農地法第３条の規定による許可申請書

平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

弘前市農業委員会長　下山　勇一　殿

申請者	住　所	職　業	氏　名	年齢	備　考
借受人	弘前市大字○○二丁目１－２	建設業	株式会社　○○建設 代表取締役　○○○○　㊞		
貸付人	弘前市大字△△字△△２－１	農業	弘前　太郎　㊞	76	

下記農地(採草放牧地)に（の）（　賃　借　権　）を（　設　定　）したいので、農地法第３条第１項に規定する許可を申請します。

(注)　不要の文字は削除し、空欄には所要の権利及び設定、移転の別を記入すること。
届出者の氏名(法人の場合にあってはその代表者の氏名)の記載を自署する場合においては、押印を省略することができます。

1　許可を受けようとする土地の所在地等

(市町村名)	弘　前　市		地目		面積(㎡)	所有者氏名(名称)	利用者	
大字	字	地番	台帳	現況			氏名(名称)	利用権限
○○	○○	1-1	畑	畑	15,000	弘前　太郎	同左	所有権
計		1　筆			15,000	備考		

2　契約の内容

権利を移転又は設定しようとする時期	賃借料　(円)	契約期間	備考
許　可　有　次　第	総額○万円	○年間	

3　譲受人又はその世帯員等が、現に所有し、又は使用収益権を有する農地及び採草放牧地の状況

	所有地					使用収益権を有する土地			
	自作地(㎡)	貸付地(㎡)	非耕作地			自作地(㎡)	非耕作地		
			所在・地番	面積(㎡)	状況・理由		所在・地番	面積(㎡)	状況・理由
田						475,100			
畑						5,400			
樹園地									
農地計	①					③ 480,500			
採草放牧地	②					④			

4　譲受人又はその世帯員等の権限取得後における経営面積の状況

(1) 権利の取得後において耕作の事業に供する農地の面積の合計

（３の①＋③＋権利を取得しようとする農地の面積）　＝　495,500　(㎡)

(2) 権利の取得後において耕作又は養蓄の事業に供する採草放牧地の面積の合計

（３の②＋④＋権利を取得しようとする採草放牧地の面積）　＝　(㎡)

5　譲受人及びその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田	畑			樹園地			採草放牧地
作付(予定)作物	水稲	野菜			りんご			
権利取得後の面積(㎡)	475,100	5,400			15,000			

(2) 大農機具又は家畜

		農機具					家畜		
確保しているもの	種類	農用自動車	トラクター	草刈機	スプレヤー	田植機			
	数量	3	1	3	借用	1			
導入予定のもの	種類								
	数量								

(3) 労働力の状況等

	氏　名	年齢	性別	権利取得者との関係	職業	農作業従事日数	備考	(農作業歴・農業技術修学歴等)
世帯員等	○○　○○	59	男	本人	会社役員	150		
	○○　□□	30	〃	子	会社員	150		
常雇	■■　■■	○	○			100		
	△△　△△	○	○			60		
季節雇・臨時雇		年間延日数		男　60　日、		女　150　日		

6　周辺農地との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養蓄の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼす影響を記載すること。(例えば、集落営農や担い手への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養蓄の事業への支障等について記載すること。)

これまで同様にりんごを栽培していく予定であり、周辺への影響はない。

7　地域との役割分担の状況

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどういった場面でどういった役割分担を担う予定であるかをいかに記載してください。(例えば、農業の維持発展に関する話合活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。)

農道、水路、ため池等の共同利用施設の取り決めを遵守し、鳥獣害被害対策等に協力、話し合い等に参加します。

8　適正な利用を確保するための契約条件の状況

本件の権利の設定又は移転は、適正に利用していない場合に使用貸借又は賃貸借の解除をする旨の条件その他の適正な利用を確保するための条件が付された契約により行うものであることを　確約します。　確約できません。

9 法人の業務を執行する役員のうち、その法人の行う耕作又は養蓄の事業に常時従事する者

氏名	役職名	農業への従事状況	法人が農業(労務管理や市場開拓等も含む)を行う期間	年　日
			役員が当該事業に参画・関与している期間	年　日 (実績・見込)

弘農委指令 第　　号

農地法第３条第１項の規定により上記申請のとおり許可します。

平成　年　月　日

弘前市農業委員会長　下山　勇一

許可の条件

毎事業年度終了後３月以内にその農地(採草放牧地)の利用状況について、農業委員会へ報告すること。